\_\_\_\_\_

研究課題:ヤマトイワナ種苗生産試験

担当者名:土田奈々 予算区分:県単

研究期間:平成18年~

\_\_\_\_\_\_

# 1目的

山梨県内の多くの河川では、遊漁を目的としたイワナの種苗放流が行われている。放流には主に養魚場で養殖したイワナ種苗が使用されている。一般に養殖イワナは、食用としての需要の関係上、亜種レベルで区別されることは少なく、単にイワナとして扱われることが多い。そのため、養魚場では比較的種苗が手に入り易く、飼育も容易なニッコウイワナ salvelinus leucomaenis pluvius 及びアメマス salvelinus leucomaenis leucomaenis 系統のイワナが大多数を占めている。ヤマトイワナ salvelinus leucomaenis japonicus については種苗の入手や飼育の難しさなどの点からほとんど養殖が行われておらず、県内の養魚場においても、現在ヤマトイワナの養殖を行っている養殖業者は存在しない。

ところで、山梨県の河川渓流域には在来のイワナとして、ヤマトイワナとニッコウイワナの2 亜種が生息している。これらは水系によって分布が分かれており、富士川水系にはヤマトイワナが、桂川水系及び多摩川水系にはニッコウイワナが本来の生息域となっている。しかし、前述のとおり山梨県内においては、ヤマトイワナが養殖されていないため、ヤマトイワナが生息域である富士川水系の河川においても、放流種苗としてニッコウイワナを主とした系統が毎年放流され続けている。その結果、在来種との間で交雑が進み、現在では本来の系統であるヤマトイワナは源流部のごく限られた水域に生息するのみになってしまっている。

地域遺伝子資源の保護を考慮した適正な漁場利用を促進するためには、生息地の保護と併せて、放流用の種苗を地域種苗として本来の生息種に則した放流を行っていくことが望ましい。

本試験は、河川放流用種苗の生産及び系統の維持を目的に、富士川水系に生息する在来のヤマトイワナを親魚とした種苗生産技術の開発を行う。

#### 2. 材料及び方法

#### ・ 親魚の採取及び採卵

富士川水系の在来のヤマトイワナ生息水域において、産卵期に親魚を電気ショッカーで捕獲する。採集した親魚は熟度鑑別後、その場で採卵、受精を行う。受精卵は吸水後、水産技術センター忍野支所に持ち帰る。採卵した親魚は魚体測定後、再放流する。採卵時期は 2006 年 10 月頃を予定している。

## ・ 卵及び種苗の管理

受精卵は小型孵化盆に収容後、タテ型孵化水槽にて卵管理を行う。忍野支所の飼育用水は 12.5 度と高いため、受精卵収容後から孵化までは冷却装置を用いて水温を調整する。また、水カビ蔓延防止のため、発眼まではパイセス薬浴を行う。発眼期に一旦卵を取り出し、発眼率を求める。その後孵化率、浮上率を測定する。孵化稚魚は翌年以降も管理し、成長、成熟状況及び採卵成績の検討を行う。

### 3. 期待される効果と活用面

- ・安定的な種苗生産が維持できるようになった際は、一部水系で試験放流による効果を確認する。また、漁協や放流用種苗の生産を行っている養殖業者とも協議を行い、放流計画及び種苗の利用方法について検討する。
- ・ヤマトイワナの放流が継続的に実施できれば、在来種であるヤマト型の魚が高い割合で 釣れる漁場として、また地域資源を考慮した放流を行っている漁場として遊漁者へ PR で きる。
- ・放流用以外にも県内特産種として養魚場で養殖し、食用や釣り堀用としての活用も考えられる。